



昭教生社第 55-2 号  
令和 4 年 2 月 2 日

昭島市公立中学校 P T A 協議会  
会 長 田 村 かほり 様

昭島市長

白 井 伸 介



昭島市教育委員会  
教育長

山 下 秀 男



令和 3 年度要望書について (回答)

令和 3 年 11 月 1 日付けで依頼のあった貴団体からの要望書について、別紙  
のとおり回答します。

## 1. 学校運営・教育などに関する要望

### 【昭和中】

オンライン授業の普及を希望します。機器は支給されましたが、まだ十分に活用されていません。学校ごとでの対応では限界があるのではないかと思いますので、市内全校を専門家が巡回して定期的にサポートする等、更なる取り組みを望みます。

#### 【庶務課】【指導課】

現在は、感染防止対策を徹底した上で、対面による授業の実施を基本としておりますが、今後の感染状況に備え、全ての子どもたちの学びを保証するために、市内の全ての学校において、オンラインを活用した授業の体験、練習を行っております。また、感染予防や感染不安のため登校できない、あるいは不登校や不登校傾向の子どもたちに対し、希望に応じて学校が保護者にオンライン授業への参加方法を説明し、了解を得た上で、可能な限り授業を中継する方式でオンライン授業を行うようにしております。

今後、感染状況が厳しくなった場合には、国や東京都の方針を踏まえ、社会状況も鑑みた上で、オンライン授業の回数を増やしたり、全校一律のオンライン授業の一部または全面実施を行ったりする等の方策を検討してまいります。

また、子どもたちへの一人1台端末の運用開始に伴い、ICT機器の活用による教員の負担を軽減し円滑に運用するため、本年4月からICT支援員を配置しております。教員が授業に専念できるようにするために、ICT機器の使用方法に関するサポートやトラブル時の迅速な対応、授業に必要な機器の準備・片付け等、様々な支援を行っております。

### 【清泉中】

コロナ禍で登校を自粛している、様々な事情で授業に参加できない生徒への配慮、今後の新たなパンデミックへの備え（半数は登校、半数は自宅学習、分散登校など）として、オンライン授業の整備を早急に進めて頂きたい。業種にもよるがテレワークなどが一般的になる事が予想されるので、将来へのトレーニングという意味でも定期的なオンライン授業の実施は意味のある取り組みと考えます。

#### 【指導課】

感染予防や感染不安のため登校できない、あるいは不登校や不登校傾向の子どもたちに対し、希望に応じて学校が保護者にオンライン授業への参加方法を説明し、了解を得た上で、可能な限り授業を中継する方式でオンライン授業を行うようにしております。

また、パンデミックなど今後の感染状況に備え、全ての子どもたちの学びを保証するために、市内の全ての学校において、オンラインを活用した授業の体験、練習を行っています。今後、感染状況が厳しくなった場合には、国や東京都の方針を踏まえ、社会状況も鑑みた上で、オンライン授業の定期的な実施、一定期間の休校とオンライン授業の全面実施、分散登校等の方策について柔軟に検討してまいります。

## 2. 学校施設に関する要望

### 【昭和中】※添付資料 1 参照

- (1) 敷地内校舎西側、砂利道のアスファルト舗装を希望します。子ども達が歩いたり走ったりするのに危険であるとの声が上がっています。実際に転んで怪我をする事例も出ています。→写真①

#### 【庶務課】

敷地内校舎西側の砂利道につきましては、都道拡幅事業に伴い、国から借用している学校敷地の一部を国へ返還するため、舗装を撤去し砕石による仮舗装をしました。

国及び道路事業者の東京都と協議し、早期にアスファルト舗装による復旧を検討します。

- (2) 大雨の時に校舎南側の路面（テニスコート北側）が水で溢れてしまうので対策を希望します。側溝の土を取るなどの現状の対策だけでは効果が不十分であると感じています。→写真②

#### 【庶務課】

校舎の南側の路面が大雨の時に水が溢れること対策として、平成 25 年度に雨水浸透柵を設置し、平成 29 年度末には、テニスコート北側 U 字型側溝を更新しました。

路面を水で溢れてさせてしまう要因は、設置した浸透柵や側溝にテニスコートの砂が詰まり雨水が浸透しない状況であることから、学校と協議し対策を検討します。

- (3) 令和 2 年度要望書回答にて、教室の個別空調を令和 5 年度以降に導入予定との事でしたが、現在在学中の子ども達の為に今出来る対策を早急をお願いしたいです。

今年の夏は空調が故障し、修理にとっても時間が掛かりました。生命に関わる事態だと感じる暑さでした。また、修理完了後も子ども達からは教室が暑いとの声を聞き、10 月半ばでも暑さで体調を崩す生徒がいました。

扇風機や冷風機を必要十分な数配置するなど、次の夏までに実態調査と迅速な対応を希望します。

#### 【庶務課】

令和 2 年度にご回答のとおり、今年度設計を実施し、令和 5 年度以降に全ての普通教室に個別空調を導入する工事を予定しております。今年、7 月の全館空調機故障については、4 週間という長い修理期間を要する大掛かりな修繕となり、皆さんにご負担をかけてしまい、大変申し訳ありませんでした。

学校の空調設備については、専門家による定期的な保守点検により実態を把握し、不具合が発生した場合に早急に修繕するとともに、応急対策としてスポットクーラーや扇風機を迅速に設置してまいります。

## 【福島中】

(1) サッカー部で使用するフラットマーカークーンの新規購入をして欲しい。サッカーゴールのネットを新しくして欲しい。※学校予算では対応不可とのこと

### 【庶務課】

部活動で使用する備品・消耗品については、学校予算での対応になります。フラットマーカークーン及びサッカーゴールネットについても、学校予算で対応可能です。

今回のご要望を受け、学校に確認したところ、サッカーゴールネットについては、破れがあるのは学校も認識していますが、現状、新たなネットの購入は考えていないとのことです。

フラットマーカークーンについては、学校側に購入希望を伝えます。

(2) 密を避けるため、1 学年を 3 クラスにするか、オンライン授業を増やして欲しい。

### 【指導課】

学級編成については、小学校第 1 学年では 1 学級 35 人、小学校のその他の学年及び中学校では 1 学級 40 人以下とする国の基準に従い、各学校において学級数を決定しております。引き続き、各学校各学級において、三密対策など感染症対策を徹底した上で、教育活動を進めてまいります。

また、オンライン授業については、今後の感染状況に備え、全ての子どもたちの学びを保証するために、市内の全ての学校において、オンラインを活用した授業の体験、練習を行っています。現在は、感染防止対策を徹底した上で、対面による授業の実施を基本としておりますが、感染予防や感染不安のため登校できない、あるいは不登校の子どもたちに対し、希望に応じて学校が保護者にオンライン授業への参加方法等を説明し、了解を得た上で、授業を中継する方式でオンライン授業を可能な限り行うようにしております。

今後、感染状況が厳しくなった場合には、国や東京都の方針を踏まえ、社会状況も鑑みた上で、オンライン授業の回数を増やしたり、全校一律のオンライン授業の一部または全面実施を行ったりする等の方策を検討してまいります。

## 【瑞雲中】

プール授業に使用する更衣室が不衛生であるとの意見がありましたので、プールシーズン前に専門業者に依頼をして、室内の洗浄をご検討いただけないでしょうか。

また、経年劣化の為、プール施設全般の改修についても、今後の課題としてご検討をお願いしたいと思います。

### 【庶務課】

プール更衣室につきましては、水泳の授業開始前に点検と清掃（床、ロッカーの水拭き）を実施し、保健所による現場立ち入り検査を経て、安全で衛生的なプール施設運営に努めています。

更衣室が不衛生であるとのことご意見につきましては、学校職員と状況を確認したうえで、対策を検討してまいります。

プール設備の老朽化に対しては適宜修繕を施し、安全かつ清潔なプール設備の保持に努めます。

プールは改修や維持管理に多額の費用が必要となることから、今後の学校プールのあり方について多角的に検討してまいります。

### 3. 学校施設以外の市内教育施設などに関する要望

#### **【昭和中】**

令和元年度・2年度に引き続きの要望となりますが、東部地区に図書館を作って欲しいとの声が多く出ています。生徒が気軽に立ち寄って本に親しめるような場所、自習スペースなどの居場所の設置が必要だと思います。引き続き実現に向けて検討をお願いします。

#### **【市民総合交流拠点施設建設担当】【市民図書館管理課】**

市民交流センターの老朽化による建替えにあたり、いくつかの機能を集約した市民総合交流拠点施設を整備しますが、その中に図書館分館機能も含まれております。さまざまな世代の交流が生まれる場を提供できるような新施設建設を目指し、設計概要等について検討してまいります。内容につきましては、随時市ホームページや広報でお知らせしてまいります。

### 4. 学校近隣の環境に関する要望

#### **【昭和中】 ※添付資料 2-1, 2-2 参照**

(1) 昭和中から東部出張所へ向かう斜めの道（消防署横）の歩道を歩道橋が塞いでしまっているので整備を希望します。自転車の小学生やベビーカーを利用している方が車道に出ないと通れず危険です。

#### **→地図①-A**

#### **【管理課】**

ご指摘の歩道につきましては、消防署の移転（令和4年度予定）に伴い、現消防署の解体後歩道拡幅を予定しております。

(2) 昭和中学校前の交差点にある歩道橋の補修を希望します。令和元年度の要望書回答にて「東京都に要望を出す」との回答を頂いておりますが、進捗状況をお聞かせ願います。**→地図①-B**

#### **【管理課】**

令和3年度に橋りょうの点検をしたとのこと。補修につきましては引き続き要望してまいります。

(3) 玉川町3丁目の福島通り（都道153号）歩道の整備を希望します。安全に通れるように歩道を広くして欲しいです。**→地図①-C**

- ・東側 街路樹で通れない場所は迂回ルートが設置されているが、それ以外の場所は全体的に狭く、ベビーカー利用者などが通りづらい。
- ・西側 路側帯の幅が狭く、車がスレスレの所を通るので危険を感じる。

**【管理課】**

昭和中学校交差点から福島交番交差点までを優先整備路線として選定し道路拡幅整備について東京都建設局へ要望しているところでございます。令和4年度においても、引き続き要望してまいります。

(4) 東中神―西立川間の踏切付近を安全に登下校で出るように対応を希望します。特に朝の登校時は車の通行量が多く、危険を感じています。

踏切内西立川側には歩行者のスペースが無く、また、左折車に巻き込まれそうになる為危険です。学校からは踏切内東中神側を通るように指示されていますが、そちらを通っても、踏切南の横断歩道に信号が無く、安全に渡れません。片側車線が止まったのを見て通ろうとしても、もう一方の車線が止まってくれず、危険な思いをする事があるとの声が上がっています。

朝だけでも交通誘導員の方に立っていただく等の対応を取れないでしょうか。

長期的な整備事業計画はあるようですが、今、現に危険を感じている子ども達の為に対策の検討をお願いします。→[地図①-D](#)

**【交通対策課】**

東中神駅の東側「都道151号（都市計画道路 昭3・2・11号）」につきましては、今後、東京都が整備する青梅線をくぐるアンダーパス道路となることから信号機の設置等の対応や提案内容につきましては困難性がございます。横断歩道に対する安全対策につきましては、市といたしましても今後のアンダーパス工事の進捗状況に注視するとともに、注意喚起看板等の設置について検討してまいります。

なお、横断歩道を横断するときは、手のひら等をドライバーに見せるなど、手で合図（ハンドサイン）をし、横断しようとする意思を明確にすることも大切です。

**【清泉中】**

都市計画道路 3・4・1 号道路信号機設置について

昨年と同様に、上記道路への信号機の早急な設置を要望します。

昨年度の市からの回答によると、「警戒標識の設置や、交通量調査の結果を昭島警察署へ情報提供しています」とあるが、その進捗についてもご回答いただきたい。また、都市計画道路 3・4・1 号の全線開通（令和9年度予定）時に警視庁が信号を設置とあるが、これは、警視庁の信号機設置基準の必須条件が全て合致しないと設置ができないという基準に基づいた一般論ということだと思います。

現状は清泉中学校や光華小学校通学路（清泉中生徒約145名、光華小児童約45名が利用）であるとともに、他の通行者も含めればかなりの人数が横断する道路です。これに対し、該当時間に車両（自動車も含む）は230台程度の通行があり、安全の面を最優先に考えれば、既に将来の設置が決まっている事でもありますので信号機設置は喫緊の課題とも言えます。各地区委員会及び小学校、自治会等からも同様の要望が出ている事を考慮して頂きたいという事もあるが、とにかく、事故が起きてからでは取り返しがつかないし、生徒、児童の安全、安心を担保することが保護者、地域としての願いであります。

併せて、市内全体の交通安全意識の底上げの為に、今回の要望が実現され、学区内の交通安全上の危険地点からの周知啓発の声が生かされるチャンスにつながると良いのではと思います。

**【建設課】**

当該箇所の信号機の設置につきましては、都市計画道路 3・4・1 号（事業中）の全線開通時に合わせ、警視庁にて設置する予定でございます。令和 2 年の暫定開通後の安全対策の一環として、警戒標識の設置や横断歩道のカラー化を実施してきたところです。また、交通量調査の結果を昭島警察に情報提供しながら、当該箇所の信号機の設置要望を併せてしております。

道路の安全性を高めるため、引き続き開通区間全体の交通形態と当該交差点の状況に注視しながら、昭島警察署と情報共有を図りつつ信号機設置の要望を続けてまいります。

**【拝島中】 ※添付資料 3 参照**

東門（正門）の通学路の道路の交通量が多い上にスピードを出す車両が多く、また、歩道が途中で無くなっている場所も見受けられます。

西門（裏門）の通学路の場所でも同じことが起こっています。

改善例：昭島駅付近＝くら寿司の通りは、30m置きにゴム製のポールが立っており、車のスピードが出しづらくなっています。あのスタイルが保護者の理想です。

**【交通対策課】**

東門側の路線につきましては、白線などの路面標示がはっきりとしていないため、歩行者を保護するために、まずは白線やカラー舗装等を検討させていただきます。

西門側の路線につきましては、現場を確認し、注意喚起の看板設置等を検討させていただきます。

**【福島中】 ※添付資料 4-1, 4-2 参照**

(1) 中神坂の配水管が、この 15 年ずっと臭い。調査のうえ、清掃して欲しい。

**【下水道課】**

匂いのする場所を特定して対応いたします。

(2) 中神坂下に真っ赤なペンキが散乱しているので塗り直してもらいたい。

※中神町 2-3 付近 → [地図 A](#)

**【管理課】**

塗装するなどの対策を講じます。

(3) 「夕方まで部活をしていると道が暗くて怖い」と言っていたので、街灯を増やしてほしい。

※中神町 2-14 付近 → [地図 B](#)

**【交通対策課】**

市で設置している街路灯につきましては、日本防犯協会が定める推奨照度基準に基づく間隔で設置しています。そのため、必要最低限の照度は確保していると考えますが、周辺環境により、暗く感じる箇所がございましたら、個別に検討させていただきます。その際、設置要望箇所周辺において、街路灯がどの程度設置されているのか、新規設置が可能な箇所があるのかなどを考慮する必要があります。

今回、添付資料をいただきましたが、設置希望箇所を特定できないため、別途交通対策課まで具体的な場所のご提示をお願いいたします。

(4) 多摩大橋交差点の見守り、交通誘導を実施してほしい。シルバーさん等、交通誘導の人がいると安心します。

※中神町 3-1 付近 → [地図 C](#)

**【指導課学務係】**

地域の住民の方や自治会、保護者の皆様による登録制の通学路等の見守り活動のボランティアである「通学路安全連絡員」に登録される方の中で、当該区域付近での活動が可能とされた方や、近隣にお住まいの方がおられる場合には、今回の要望をお伝えするようにします。

なお、当該交差点につきましては、車両の交通量の大変多い交差点ではございますが、信号機、横断歩道及び歩道橋の設置もありますので、引き続き交通ルールを守って通行するよう、ご家庭におきましてもご指導をお願いいたします。

(5) 新奥多摩街道を渡る横断歩道が片側しか渡れない為、横断歩道の待ち時間が長い。よく信号無視で横断する人が多い。歩道橋を利用する人が少ないため、横断歩道にしてほしい。

※福島町 2-25-17 付近 → [地図 D](#)

図の「×」箇所を無視して横断される方が多く、学生も真似て横断する恐れがある。歩道橋の利用者が少ないため、横断歩道を新設してほしい。

**【交通対策課】**

信号機及び横断歩道の設置につきましては、管轄が警察となりますので、昭島警察署に設置要望をお伝えしたところ、この交差点の東側に歩道橋があるため、横断歩道の設置は困難との回答がありました。

また、この歩道橋につきましては、管轄が東京都となりますので、歩道橋の撤去条件等を確認したところ、「通学路に指定されていないこと」という条件を満たしていないため、現時点においては撤去を考えていないとの回答がありました。

**要望件数 20 件**